

岡谷市議会 12月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○田村 みどり 議員

1 成年年齢引き下げへの準備について

（1）成年年齢引き下げの背景

○渡辺 太郎 議員

1 市立岡谷図書館について

（1）機能の充実

（2）施設の充実

○吉田 浩 議員

1 市内公共施設への公衆無線LAN環境整備について

（3）利用者のニーズ

①施設利用者の要望

| 主 務 | 主 幹                                                                               | 統括主幹 | 課 長                                                                                 | 部 長                                                                                 | 教育長                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|     |  |      |  |  |  |

## ◇ 田村 みどり 議員

## 1 成年年齢引き下げへの準備について

## (1) 成年年齢引き下げの背景

令和4年4月1日に成年年齢が引き下げられますが、そのことによって18歳からの権利などがどのように変化するのかをお伺いいたします。

## ○教育長答弁

平成30年6月に成立した民法の一部を改正する法律により、令和4年4月1日から民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなりました。今回の成年年齢の見直しは、若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、積極的な社会参加を促すことを目的に行われました。未成年の契約には、原則親などの法定代理人の同意が必要ですが、成年年齢が引き下げられることにより、18歳から親の同意を得なくても自分の意思で様々な契約ができるようになります。また、公認会計士や司法書士、行政書士などの国家資格を取ることが可能となるほか、10年間有効のパスポートの取得も可能となります。

一方で、健康被害への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、飲酒、喫煙、競馬、競輪などの公営競技等についての年齢制限は20歳のまま維持されることとなっております。

## ○田村議員2回目

成年年齢引き下げによる権利などの変化は、18歳から親の同意がなくても、自分の意思で契約が可能になること、それから、国家資格を取得することも可能になること、しかし、飲酒や喫煙など、二十歳になるまではできないことが分かりました。

では、このように18歳になるといろいろな権利が与えられ、大きな変化を迎えることになる新成人の当人たちに対して、成人になることの意識づけの取り組みなどはどのようにされていくお考えなのかをお伺いいたします。

## ○教育部長答弁

成年に達して、1人で様々な契約を結ぶことが可能となる一方で、未成年者が親の同意を得ずに交わした契約を後で取り消すことができなくなることから、自身の判断や行動に対して責任を負うことが必要になってまいります。このような内容を広く周知していくことが必要であることから、広報おかやをはじめホームページやフェイスブック等を活用するとともに、市内高等学校や関係課と連携、協力しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

## ○田村議員3回目

今のお話で、今までは二十歳が成年年齢のときには、18歳や19歳、高校を卒業した人なら2年ほどは二十歳になるまでの間未成年という時代がありましたが、これからの未成年者は17歳や16歳とかになってしまいうわけですね。しっかりとした周知をして徹底していただかないと、まず高校生に対して、市内に限

らず広く高等学校との連携が重要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、壇上でも少しお話しさせていただきましたが、成年年齢引き下げにより、二十歳の成人を祝っていた成人式については、来年以降どのように開催されるのかお伺ひいたします。

#### ○教育部長答弁

成年年齢引き下げ後の成人式につきましては、対象年齢をどうしていくかということが全国的に議論されているところでございます。しかし、本市におきましては、対象者等を実施しましたアンケート調査や、県内の状況等を踏まえ検討した結果、全ての制限がなくなる20歳を対象とした、人生の節目を祝うイベントを1月に開催することといたしました。当日は多くの若者に市の魅力を発信できる貴重な機会でありますので、関係課等と連携、協力し、ふるさと回帰、就労支援等に結びつく事業を実施してまいりたいと考えております。

なお、本年度の成人式は来年1月9日日曜日にカノラホールにおいて実施を予定しており、恩師からのお祝いメッセージの動画の放映や、20歳に至るまでの各種イベント風景を集めた懐かしい映像の放映等を予定しており、来年度につなげられる内容にしてまいりたいと考えております。

| 統括主幹                                                                              | 館長                                                                                | 課長                                                                                  | 部長                                                                                  | 教育長                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  |

## ◇ 渡辺 太郎 議員

## 1 市立岡谷図書館について

## (1) 機能の充実

市長は成人式において、例年、新成人の皆さんへ読書の大切さを祝辞の中で述べられております。読書好きな私も同じ思いをしながら毎回伺っておりますが、改めて読書の大切さや読書に対する御所見をお伺いしたいと思います。

文部科学省では、これからの図書館像について、インターネット等の電子情報へのアクセスを提供するとともに、電子情報を発信あるいは保存することもこれからの図書館の役割である。さらに、印刷資料と電子情報を組み合わせることによって、より大きな価値が生まれる。そのためには、両方を統合して利用できるハイブリッド図書館が重要であり、それに対応できる司書の配置が必要であるなど、これからの図書館を発展させる方法を示しております。魅力ある図書館に向けた図書館機能の充実について、現状とお考えをお伺いします。

## ○市長答弁

私は成人式をはじめ、機会を捉えて皆様に読書を薦めております。本を通して言葉や表現を学ぶとともに、多様な世界や人々の考え方に触れ、知識を得ることや、言語能力や思考力、想像力などを身につけることは、人生の糧となり、自らを高め、自信にもつながってまいります。

このような読書の大切さを踏まえ、市立岡谷図書館では、初めて本に触れる小さな子供さんを対象とした取り組みを積極的に行っております。例えば、心の成長や学力向上などに様々な効果があり、読書への関心が高まると言われている読み聞かせをおはなしの森やちいさなおはなしの森として行っているほか、読書に親しむ機会を創出するため、ファーストブックプレゼント事業、ファーストチョイスブック事業を実施しております。また、小学校の1・2年生の学級文庫として、岡谷図書館アネックスを各学校に設置するなど、学校図書館との連携強化も図っております。そのほか、利用者の方々が訪れるたびにできるだけ新たな情報に触れることができるよう、最近話題となっている事柄や本市の関係した人や情報、歴史、こういったものの書籍を置く特設コーナーを設置するなど、様々な取り組みを行っているところでございます。

目まぐるしい時の流れ、あふれる情報の中にあるからこそ、静かに1人で本を読み、また心を養う時間が必要であると思います。登場人物に自分を映して共感する、知らない世界や見たことがない風景に身を委ね、思いを馳せる、知識を増やす、考える力を養う、そういったいろいろな読書の楽しみ方を知ってほしいと願い、地域社会全体で読書習慣の定着を図るべく、子供から大人まで全ての市民の皆さんに向けて読書の推奨に努めてまいりたいと考えております。

## ○渡辺議員 2 回目

機能の充実の中で、若干通告による勘違いといいますか、誤解といいますか、あったようでありますので、再度質問させていただきますけれども、文部科学省ではこれからの図書館像について、インターネット等の電子情報へのアクセスを提供するとともに、電子情報を発信あるいは保存することもこれからの図書館の役割である。さらに、印刷資料と電子情報を組み合わせることによって、より大きな価値が生まれる。そのためには、両方を統合して利用できるハイブリッド図書館が重要であり、それに対応できる司書の配置が必要であるなど、これからの図書館を発展させる方法を示しております。

魅力ある図書館に向けた図書館機能の充実について、現状の取り組みとお考えをお伺いしたいと思います。

## ○教育部長答弁

これからの図書館は、市民の読書を支援するだけではなく、地域の情報拠点として情報提供を行い、地域の様々な課題解決や地域の振興を図ることが求められてきております。岡谷図書館におきましても、市民が目的に沿った図書資料を迅速に得られるよう環境の整備をしていく必要があると考えておりまして、利用者が求める情報や資料を提供するためのレファレンスサービスの充実などに積極的に取り組んでいるところであります。

また、岡谷図書館では、施設に足を運んでいただき、書籍、新聞、コミックなど活字の図書資料をいかに楽しみ、知識の分野を広げていただけるかといった観点から、入館者数及び利用者の実人数の増に努め、読書率を上げていくことを主体に取り組んでおりますけれども、読書バリアフリーといった環境の変化に対応するため、場所や時間を選ばず、読み上げ機能などもある電子書籍の活用もツールの 1 つとして必要であると考えております。

今後も図書館を利用される方に多くの選択肢を提供できる体制やコミュニティの役割、活字の温かみを感じていただける図書館運営に努めてまいりたいと考えております。

## ○渡辺議員 3 回目

最近話題になっている人気の図書館を見ますと、いわゆる箱物からコミュニケーションなどを重視した有機的なものへとシフトしているように感じます。総務委員会で視察した愛知県安城市の中心市街地の拠点施設アンフォーレの図書情報館、また、会派で視察しました岩手県紫波町のオガールプロジェクトによる図書館を活用したまちづくり、ものづくりのまちの太田市の太田市美術館・図書館、昨年オープンした福島県須賀川市民交流センター、また、お隣の塩尻市のえんぱーくなど、いずれも複合施設として図書館が大きな役割を果たしております。

図書館は一定の集客力があることから、にぎわいのある地域づくりやまちづくりにつなげているケースが多くなってきています。施設の複合化を含め、どのように考えておられるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

## ○教育部長答弁

図書館を含む文化施設などの複合化につきましては、全国的にもそうした事例があることは承知をしておりますが、このような取り組みは将来の岡谷市全体のまちづくりを考える中で、慎重に検討していくことが大切であると考えております。現在、岡谷図書館はデザイン性にも恵まれておりまして、開館から 42 年が経過する現在においても、景観的にも魅力のある施設として評判をいただいているところでございま

す。この施設を大切にいたしまして、有効に活用していくため、視聴覚資料の紹介を兼ねた館内におけるDV上映やSNSを活用した読書普及活動、特設コーナーの増設など、ソフト面での取り組みを一つ一つ積み重ねることで、岡谷図書館の魅力を発信し、にぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

## (2) 施設の充実

利用者の方々から、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した、開放的で利用しやすい施設空間のほかに、情報化やグローバル化の時代に対応した設備や、静かに学習に集中できるスペースの拡充、さらに近くに安心して車が止められ、建物にアクセスしやすい駐車場を求める声が多く聞こえます。施設の充実についてお考えをお聞きしたいと思います。

### ○教育長答弁

市立岡谷図書館につきましては、他の公共施設同様、公共施設個別施設計画に沿って計画的に改修していくこととなっており、当面は引き続き創意工夫を凝らして管理運営をしていく予定であります。現在も書籍の種類や冊数をこまめに調整したり、館内各所にソファを配置したりするなど、利便性や快適な空間の確保に努めているほか、英語を中心とした小説、雑誌、絵本を集めた多文化コーナーを新設し、外国籍の方をはじめ外国語や海外の文化に触れたい方に図書館に親しんでもらう取り組みを進めているところであります。

駐車場につきましては、現状においては隣接地に新設することは困難であります。お困りの方には丁寧に対応できるよう取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

| 主 務 | 主 幹                                                                               | 統括主幹 | 課 長                                                                                 | 部 長                                                                                 | 教育長                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|     |  |      |  |  |  |

◇ 吉田 浩 議員

1 市内公共施設への公衆無線LAN環境整備について

(3) 利用者のニーズ

①施設利用者の要望

公衆無線LANの整備の加速化に当たり、各公共施設利用者など、市民をはじめとした皆様の要望を参考にされたかと思います。平時はもちろんのこと、災害時や観光誘致の観点で、どのような要望があったのかをお伺いしたいと思います。

○教育部長答弁

生涯学習活動センターにおきましては、令和2年7月に、公衆無線LAN用のWi-Fi機器1台を憩いの広場に設置しております。しかし、そのWi-Fi機器1台のみでは他の研修室へ電波が届かないことから、利用者の方から、研修室でもWi-Fiを利用できないかとの問合せを幾つかいただきました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大が本格化し、オンラインによる講座の検討など、Wi-Fiの活用に関する要望が多く寄せられたことから、各研修室においてWi-Fiが利用できるよう、新たに機器を整備したものであります。

○吉田議員2回目

やはりWi-Fiを使えるエリアを拡大してほしいとか、コロナ禍で柔軟に対応してほしいというような意見から、整備が少し拡充したというようなことであると思いますけれども、まだ整備からあまり時間がたっていませんけれども、現在把握している公衆無線LANの利用状況について、分かることがありましたらお伺いいたします。

○教育部長答弁

議員さんのおっしゃるとおり、まだ設置してから日が浅いため、多くのデータが取れておりませんが、10月の1か月間で35の団体が利用していただいております。利用内容につきましては、教材の下調べや会議の資料として活用したり、写真を会員同士で見たり、ユーチューブを使って映像の研究に活用するなど、有意義な活用がなされております。また、学習室において、学習のサポートに利用しているといった声も伺っているところでございます。

最近では、県内、また、諏訪圏域の新型コロナウイルスの感染状況が比較的落ち着いているため、オンラインによる会議等での活用はあまり目にしなくなりましたが、今後、感染が再び拡大するような状況になっても、柔軟な対応が可能であるというふうに考えております。

### ○吉田議員 3 回目

無線 LAN 環境があるからこそ成立する企画もあると思いますし、利用者としても、用途として幅が広がることに期待が持てるように感じます。

同時に、市民の中で公衆無線 LAN そのものの仕組みがよく理解できないという方がいらっしゃるんだとか、高齢者の方に多いと思うんですが、スマホを持ってみましたけれども、インターネットへのつなげ方が分からないとか、そもそもそういう無線 LAN って何なのかとか、何だか使うのにもちょっと不安だぞというような利用者の方も、特に高齢者の方だと思うんですけども、そういう方がいた場合、現場の職員さんとしてどの程度までは対応をしていただけるのかをお聞かせください。

### ○教育部長答弁

高齢者が多く利用される施設でありますので、Wi-Fi の利用の方法や接続方法に関する相談を受けることが最近増えております。公衆無線 LAN は、原則、ご自身で接続していただくというのがルールであります。接続する機器の使い方に慣れていない方もいらっしゃいます。そのような場合は、職員が一般的な接続方法をご案内するなど丁寧に対応しておりますが、利用者がお持ちの機器は多種多様でございまして、接続が難しい場合もありますので、職員間で情報を共有し職員による自己研鑽にも努めながら、スムーズに利用していただけるように現在努めているところでございます。

### ○吉田議員 4 回目

やはり原則、ご利用される、使われる方が自分でつなげるように努力をしてもらうということがもちろん原則かと思います。実は、私も先日、多目的研修室を使わせていただく機会がありまして、ちょっと私のパソコンに出番があるというようなことで、インターネットにつなげてちょっと使用したかったのですが、自分でつなげられなかったのですね、どうしても。そうしたら、担当職員さんに相談をしたら、すごく親身に対応していただきまして、すごく助かりました。多分、私の中の常識的な知識とかではどうにもならないようなものだったのかと思います、これは私の勉強不足もあるのですが。

ただ、先ほどもちょっとインターネットに高齢者の方がつなぎにくいとかというのは、ああ、こうやってやるんだよということで対応できると思いますけれども、ある程度様々な相談やトラブル等が起こり得ることを考えると、その都度対応できるような職員さんのスキルとカリテラシーの向上というのが多少は求められてくるのかなという中で、そういったものの取組だとか、例えば研修であるとか、そういったものを予定されているとか、何かそういった取組があるのかどうか、もしあればお聞かせください。

### ○教育部長答弁

Wi-Fi の整備によりまして利便性が向上する一方で、高齢者の方が、先ほどありましたように、詐欺の被害に遭うといったようなことが後を絶たないというふうに向っております。スマートフォンなどの機器は、様々なことが便利になる半面、情報セキュリティ対策や情報モラルへの配慮といった課題も多く存在することも事実であります。また、いろいろなことを学びたいという、それぞれの皆さん、いろいろな御希望をお持ちだと思います。そういった面もありますので、そのようなことを学ぶ機会を生涯学習活動の一つとして捉えまして、主催の講座などに組み入れることも視野に入れながら、生涯学習活動センターの利用の便利の向上に努めてまいりたいと思っております。

### ○吉田議員 5回目

今、リテラシーとスキルの点でちょっとお伺いをしたのですが、生涯学習施設として、今後、課題とか展望、もしありましたらお伺いをいたします。

### ○教育部長答弁

W i - F i 機器の整備によりまして学習環境が向上いたしました。こうした環境整備を施設利用者の増につなげていくということが課題であるというふうに捉えております。そのため、生涯学習活動センターの全ての研修室で W i - F i が活用できることや、活用の方法などをしっかりと P R していかなければならないというふうに考えております。

高齢者の利用が多い施設でございますが、人生100年時代と言われる中で、情報機器を積極的に活用した生涯学習活動も増えてきております。生涯学習活動センターを利用させていただく全ての皆様が、W i - F i 機器整備によりまして実現した快適な学習環境の下、充実した生涯学習活動を楽しむことができる施設となりますよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。